

ミャンマーの司法改革とSDGs ゴール16との関係

発表者: Mrat Kay Khine (ラット・カイ・キン)
Hla Myet Thwe (フウラ・ミエットウ・トウエ)
ヤンゴン大学法学部4年生

報告日: 2019年12月7日

内容

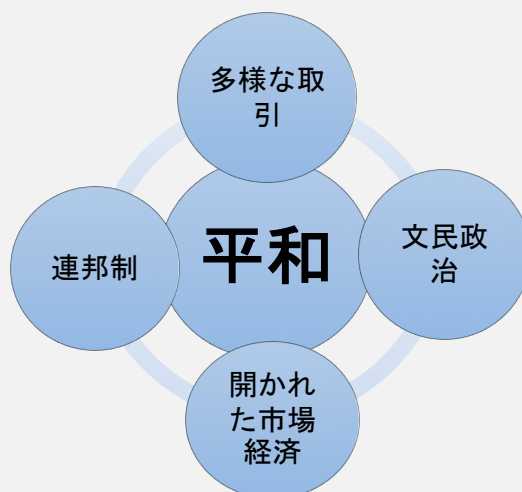
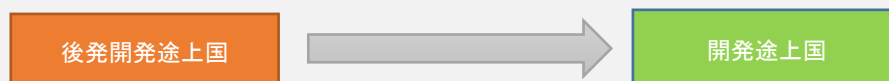
1. SDGsおよびSDGsゴール16の紹介
2. ミャンマーにおける持続可能な開発計画
3. SDGsターゲットに関連するミャンマーにおける改革
4. SDGs実行に向けたミャンマーの課題

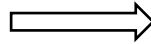
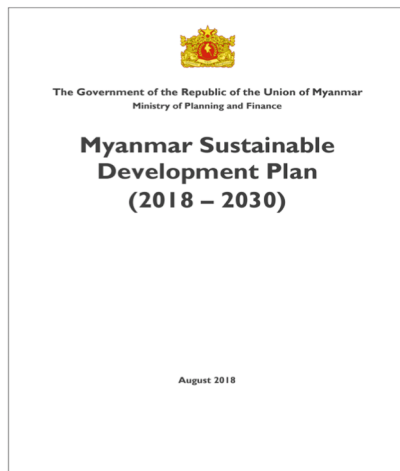
- 持続可能な開発目標(SDGs): 全ての人への、より良く、より持続可能な未来の実現に向けた青写真
- 2015年、国連総会決議は、以下のSDGsを2030年までに達成すべき意向を打ち出した。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ミャンマーは現在、後発開発途上国から卒業する過程





国家開発の必要性和国連の持続可能な開発目標の繋がりを強化するためのミャンマー持続可能な開発計画 (Myanmar Sustainable Development Plan, MSDP) の狙い

MSDP実行部門 (MSDP-IU): 計画経済省 (MoPF)-MSDPの実行を監督する中心機関

ミャンマー持続可能な開発目標 (MSDP)

平和で、豊かで、民主的なミャンマー

ゴール1: 平和、国家調和、安全保障、良い統治

ゴール2: 経済的安定とマクロ経済管理の強化

根幹1: 平和と安定

ゴール3: 雇用の創出と民間セクターの成長先導

根幹2: 繁栄とパートナーシップ

ゴール4: 21世紀のための人材および社会開発

ゴール5: 天然資源と国家繁栄のための環境

根幹3: 人々と地球

MSDPは 平和と国家調和のために、特別戦略を策定している。

戦略 1.1 安全保証および更なる連邦全土の平和促進

戦略 1.2 全ての州と地域を通じた公正で、紛争予防に配慮した社会・経済開発の促進

戦略 1.3 正義へのアクセスの促進、個人の権利および法の支配の遵守

戦略 1.4 良い統治、組織の実施能力の向上および全てのレベルにおける効率的な行政決定の改善

戦略 1.5 政府にかかわる全ての人の能力の向上

ゴール16:持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

➤**16.1** あらゆる場所において、すべての形態の暴力および暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

国家停戦協定
(NCA) 実施への取
りかかり

議会における国際人
権規約(ICCPR) 調
印の提案

➤ **16.2** 子どもに対する虐待、搾取、人身売買およびあらゆる形態の暴力および拷問を撲滅する。

最近制定された子供の権利法 (Child Rights Law) 2019

- 「子供」は18歳以下の全ての者と定義される。
- ミャンマーで生まれた全ての子供は、出生登録がされたときから基本的かつ無条件の権利を保障される。

➤ **16.3** 国家および国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

• **司法戦略計画 (2018-2022)**

目標 “全ての人に対する正義の増進 (Towards improving justice for all) ”

司法戦略計画の概要(2018－2022年)

ビジョン

- 最上級の司法をすべての人に提供する。
- 裁判所に対する信頼と信用を促進し、効果的な法の支配を構築する。

ミッション

- 法の支配を促進し、地域の安定と平穏を育む。
- 司法制度に対する信頼性と民衆の信用を向上する。
- 法に基づき、事案を公平かつ効率的に審理する。
- 裁判所の高潔性を最新化する。

価値

- 公平と公正
- 司法の独立と高潔性
- アクセシビリティ
- 効率性と適時性

• 2016年法律扶助法

連邦レベル、州または部門レベル、自治行政地域または自治行政地域の部門レベル、群レベルでの、法律扶助委員会

• 2017年ミャンマー裁判官に対する法曹倫理法(Code of Judicial Ethics for Myanmar Judges, 2017)

ミャンマーの歴史上初めて、国際的なベスト・プラクティスに基づき、施行された裁判官に対する法曹倫理法である。

➤16.5あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

反汚職法のもとにおいて設立された反汚職委員会

➤16.10 国内法規および国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。

- メディアにおける情報アクセス権の促進

2014年メディア法の見直し

印刷出版業界法(The Printing and Publishing Enterprise Law (PPEL))の制定

平和のための対話(Peace Talk)

- 2008年ミャンマー連邦共和国憲法“第8章、国民、国民の基本的人権と義務”

- 2017年国民のプライバシーと安全保護法

- ミャンマーは4つの国際人権条約：女子差別撤廃条約(CEDAW)、児童の権利に関する条約(CRC)、障害者の権利に関する条約(CRPD)、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(ICESCR)を批准している。

機関

- MSDP（ミャンマー持続可能な開発計画） 実行部門
- 国家和平センター（NRPC）
- 反汚職委員会
- 法律扶助委員会
- ミャンマー国家人権委員会（MNHRC）
- NGOやCSO

課題

- 連邦平和会議の開催（21世紀ピンロン和平会議）
- 国家停戦協定（NCA）の確証、それには、すべてのミャンマー各少数民族武装勢力の署名が必要である。
- 多様なミャンマー人間における団結
- 司法部門における制度的な能力課題
- 法の支配の強化と促進、そして市民への法的権利に関する知識の普及
- より一層民主的で、透明性があり、説明責任をつくし、各機関の責任を認める必要性
- 地方と都市部におけるインフラや貧困および教育格差
- 体系的、正確で、包括的なデータへアクセスすることが困難

SDGsゴール16に関連する現在の一つの課題
連邦和平会議の開催(21世紀ピンロン和平会議)



国家停戦協定 (NCA)



持続可能な平和と安定性を持ったミャンマー連邦共和国

17

まとめると,

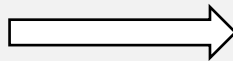
ミャンマー政府



ステイクホルダー, 民間 および市民
社会

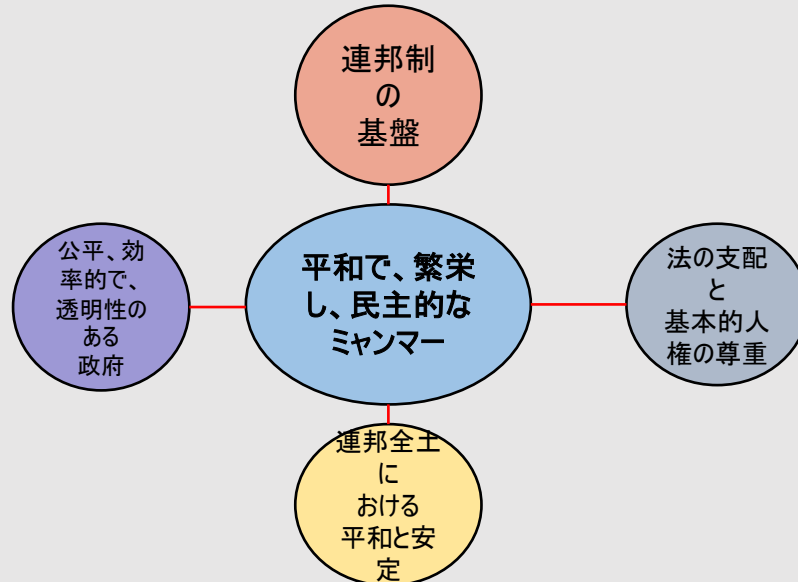


ミャンマー国民



ミャンマーのよ
り良い未来
を実現のた
めのSDGs
ゴールの達
成

- 社会・民族・宗教が異にする多民族社会であるということ。



参考文献:

1. The Government of the Republic of the Union of Myanmar, Ministry of Planning and Finance, Myanmar Sustainable Development Plan (2018-2030), August 2018
2. Executive Board of the United Nations Development Programme, Country Programme Document for Myanmar (2018-2022), 20 November 2017
3. <https://undoc.org/A/74/505> United Nations General Assembly, Letter dated 16 October 2019 from the Permanent Representative of Myanmar to the United Nations addressed to the Secretary-General
4. Source of images - <http://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-development-goals/>

Thank You for Your Kind Attention!